

第 560 回 国立大学法人信州大学役員会 議事要録(案)

日 時 令和 4 年 6 月 15 日 (水) 15 時 20 分 ~ 15 時 25 分

場 所 本部管理棟 5 階 第一会議室

出席者 中村学長(議長), 永松, 平野, 向, 不破, 高口, 藤澤, 浜野 各理事
オブザーバー 宮崎, 平林, 林, 米倉, 中山, 森川, 天野, 東城, 川真田 各副学長
北原, 原 各監事

議 題

- 1 第 3 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書等の提出等について
永松理事から, 資料 No. 1-1 から 1-3 に基づき, 第 3 期中期目標期間終了時の国立大学法人評価の実施に当たり, 「第 3 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」及び「中期目標の達成状況報告書」をそれぞれ国立大学法人評価委員会及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に提出すること等について説明があった。
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 原案のとおり, 第 3 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書等の提出等について承認された。
- 2 第 4 期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の申請について
永松理事から, 資料 No. 2 に基づき, 第 4 期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標として文部科学省からの指定を受けるため, 所定の申請様式を文部科学省へ提出することについて説明があった。
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 原案のとおり, 第 4 期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の申請について承認された。
- 3 国立大学法人信州大学職員給与規程等の改正について
高口理事から, 資料 No. 3 に基づき, 附属幼稚園教諭等処遇改善手当の新設に伴い, 職員給与規程等を改正することについて説明があった。
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 原案のとおり, 国立大学法人信州大学職員給与規程等の改正について承認をされた。

議長から, 議題 1~3 は 6 月 23 日 (木) 開催の経営協議会に付議し, その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨発言があり, 承認された。
- 4 信州大学諸料金規程の一部を改正する規程(案)について
藤澤理事から, 資料 No. 4 に基づき, 長野県の高校生による授業科目の履修に関する要領の制定に伴う受講料について説明があった。
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 信州大学諸料金規程の一部を改正する規程(案)について, 原案のとおり承認された。
- 5 経営協議会審議事項について
総務課長から, 資料 No. 5 に基づき, 6 月 23 日 (木) 開催の第 101 回経営協議会の審議事項について説明があった。
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 経営協議会審議事項について, 原案のとおり承認された。
- 6 新学部構想の進め方について
議長から, 第 559 回役員会資料 No. 1 に基づき, 新学部構想の進め方について説明があった。
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 新学部構想の進め方について, 原案のとおり承認された。

次回開催予定：令和4年7月6日（水）
以上